

ご意見をお寄せ下さい！

募集
期間

平成 30 年 10 月 3 日 ~
平成 30 年 10 月 17 日

景観ビジョン（改定素案）の本編は、下記の都市整備局都市デザイン室ホームページにてご覧いただけます。

応募方法 下記のいずれかの方法で提出して下さい。

- ①リーフレット付属のはがき：下のハガキを切り取り、ご使用ください。切手不要。10月17日（水）当日消印有効
- ②FAX：045-664-4539
- ③電子メール：tb-toshidesign@city.yokohama.jp
（件名に「景観ビジョン意見募集」と記載してください。）
- ④都市デザイン室ホームページ（下記）内の回答フォーマット
<http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/design/>
- ⑤郵送または持参 10月17日（水）当日消印有効

- いただいたご意見は、今後の検討の参考とさせていただきます。
- 電話でのご意見の受付及びご意見への個別回答はいたしませんので、あらかじめご了承下さい。
- ご意見の提出に伴い取得したメールアドレス、FAX番号等の個人情報は「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適正に管理し、ご意見の内容に不明な点があった場合等のご連絡・確認の目的に限って利用します。

お問合せ 横浜市 都市整備局 都市デザイン室
〒231-0017 横浜市中区港町1-1
TEL：045-671-3850 FAX：045-664-4539
受付時間：土日祝を除く、午前8時45分～午後5時

郵便はがき

料 金 受 取 人 払 郵 便

横浜港局 承認

4485

0 1 7

差出有効期間
平成30年
10月17日まで
(切手不要)

見本 横浜市中区港町1-1
横浜市都市整備局企画部
都市デザイン室 行



あなたご自身について、ご記入ください。

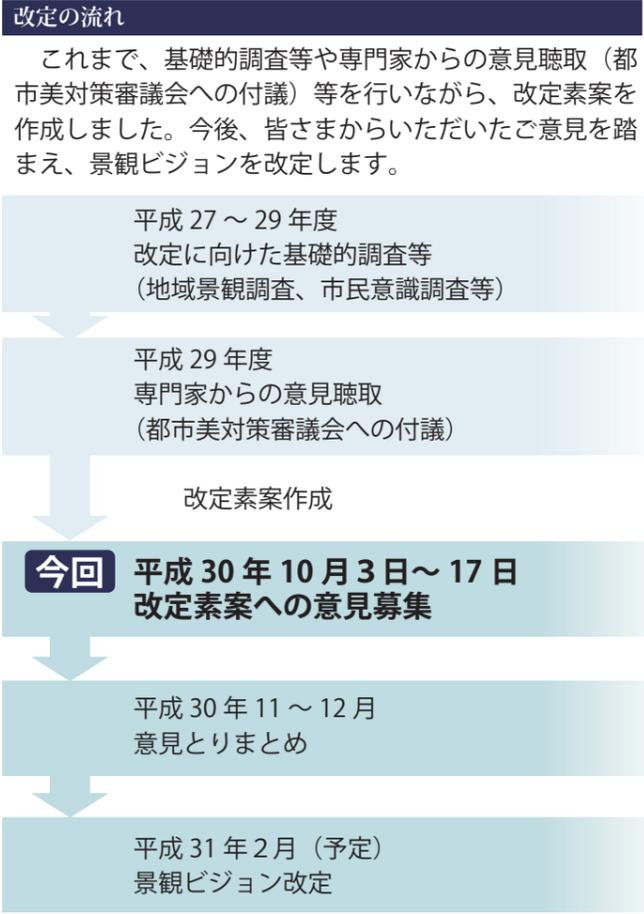
住所 _____

氏名 _____

年齢 歳代 _____

性別 _____

※ご記入いただいた内容については意見募集の用途以外には使用いたしません。また、個人情報あるいは個人が特定できるような情報は公表いたしません。



※ **別冊：実践ガイドの作成について** **実践ガイド (別冊)**

景観ビジョンのほか、市民や事業者の皆さまが景観づくりを進める際に参考となる事例を集めた「実践ガイド」を作成しています。景観ビジョンの改定と同時に発行を予定しています。

1. 事業を通じた景観づくりの実録集
主に事業者の皆さん向けの、建築行為等による積極的な景観づくりの参考事例

どんな景観を目指したの？
景観づくりの考え方
景観づくりへの想い
景観づくりの手法は？

2. 身近な景観づくりのヒント集
主に市民の皆さん向けの、身近なまちづくりから景観を良くする手がかり

景観づくりの手法は？
景観を良くするポイントは何？
景観の魅力と個性を発見するためのキーワード

横浜市景観ビジョン改定の検討を進めています 皆さまのご意見を募集します！

募集期間 平成 30 年 10 月 3 日 ~ 平成 30 年 10 月 17 日



■横浜市景観ビジョンについて

「横浜市景観ビジョン」は、横浜市の景観づくりにおいて目指すべき方向性を長期的な視野に立て示す、景観づくりの指針です。横浜市では昭和40年代から都市デザインの取組みを進め、横浜の顔となる魅力ある都市景観を形成してきましたが、平成16年の景観法制定をきっかけに、「景観計画」や「景観条例」等の景観施策を体系化するにあたり、「地域ごとに特徴ある歴史や文化」、「魅力的な街並みの形成」をはじめ、「水や緑をいかしたまちづくり」など、これまでの景観づくりで大切にしてきた理念を示すため、平成18年に策定しました。

■改定のポイント

(1) 郊外部における、地域から愛される魅力ある景観づくり

郊外部においても、地域から愛着をもたれるような、魅力ある景観づくりを進めます。



周辺の街との調和や、地域の新たなシンボルを生み出す景観づくり
地域の交流やコミュニティを育む場となる景観づくり



歴史や文化の資源を活用し、地域への想いを深める景観づくり
地域の特色である水や緑を生かし、つくり育ていく景観づくり

■改定の背景

景観ビジョン策定から10年経ち、景観づくりを取り巻く状況が変化してきています。

- (1) **郊外部の課題**
人口減少による地域活力の低下が懸念される中、誰もが住みたい・住み続けたいと思えるまちとなるため、地域の愛着を育む景観をより一層形成していく必要があります。
- (2) **都心部の課題**
国内外から多くの人や企業が訪れ、魅力と活力にあふれる「選ばれる都市」を目指し、来街者等の視点を踏まえたきめ細かい景観づくりを推進する必要があります。

(2) 都心部における、きめ細かい景観づくり

多くの来街者の目に触れる空間にも着目し、都心部ならではの個性をより一層引き出す、きめ細かい景観づくりを進めます。



特色のあるコンセプトづくりによる、個々のきめ細かい創意工夫により、エリアの特色を一層感じられる景観づくり
横浜の新たな顔となる景観づくり



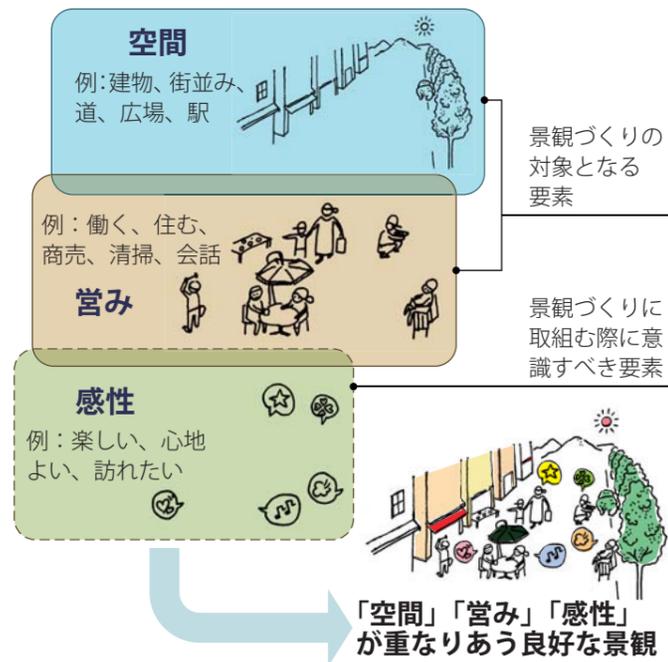
街の個性を引き立たせる夜間景観を、公共空間等を活用した、人々の交流や楽しみながら回遊できる景観づくり
賑わいを新たに生み出す景観づくり

第2章：景観を考える際の基本的事項

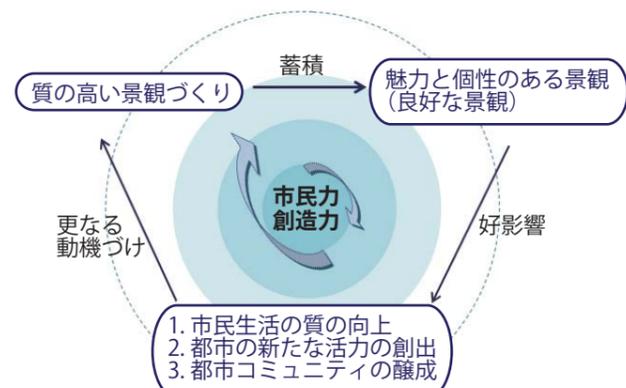
第2章では、景観と景観づくりの捉え方や景観づくりの意義、景観づくりを進める市民・事業者・行政の役割等を示しています。

■景観と景観づくり

景観は、「空間」と「営み」が重なり合って構成されているととらえます。さらに、そこにいる人の意識や感情を大切に、人々が感じる「感性」を豊かにしていくことも、魅力と個性ある良好な景観づくりには必要です。また良好な景観は地域ごとに異なるものであり、良好な景観を保全・創出する手法を景観づくりとします。



■景観づくりの意義



質の高い景観づくりを行い、良好な景観が形成されることで、個々人の潤いのある豊かな暮らしや、まちの活力の創出、地域のコミュニティの醸成につながります。その結果、地域への誇りや愛着を強めることにもつながり、より質の高い景観づくりの好循環を生み続け、横浜を豊かにします。

第3章：景観づくりの方向性

第3章では、目指したい景観や身近な景観を考える手がかりとなる、景観づくりの方向性を示しています。

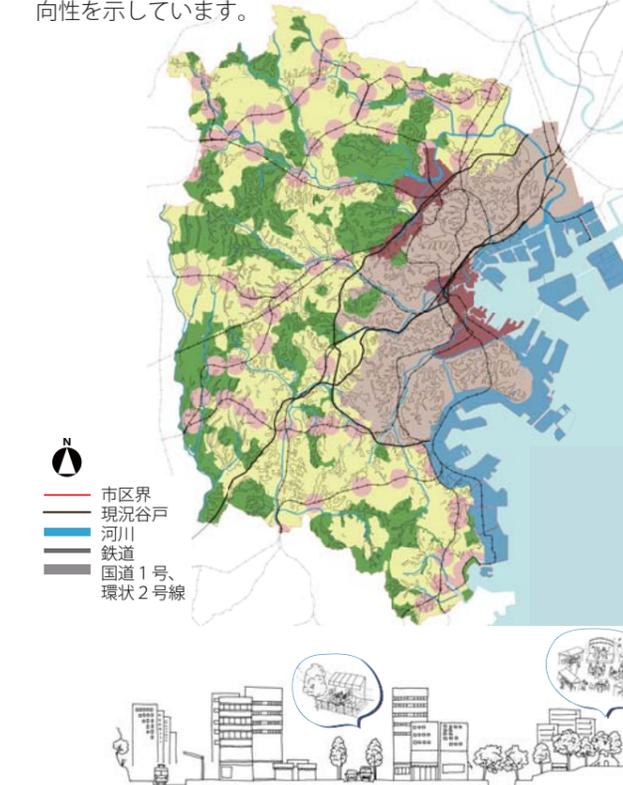
■横浜らしい景観をつくるポイント

新たな魅力となる「横浜らしい景観」を生み出していくために、景観づくりにおいて大事なポイントをまとめています。取組む場所によって、取り入れるポイントを考えることが重要です。

- ① 街の個性と調和の取れた**魅力的な街並み**の形成
- ② **安全で快適な歩行者空間**の景観づくり
- ③ **歴史的景観資源の保全と活用**による景観づくり
- ④ **水と緑の保全・活用と創出**による景観づくり
- ⑤ **身近な生活空間**での景観づくり
- ⑥ **人々の交流や賑わい**の景観づくり
- ⑦ 街の個性を引き立たせる**夜間景観**
- ⑧ 周囲に比べ、高さや大きさのある**建築物の景観的工夫**
- ⑨ **屋外広告物の景観的配慮**
- ⑩ 想像力がかきたてられ、**物語性**が感じられる景観づくり

■横浜の景観構成図

横浜市全域を景観の特徴をもとに6つのエリアに分類し、エリアの景観がイメージできる断面スケッチと、景観づくりの方向性を示しています。



■臨海部

物流・生産機能の再編などの変化にあわせて、スケールの大きさをいかした景観づくりを進めていきます。

■都心部

多様な人々の交流や街の活力を生む横浜の顔として、都心臨海部と新横浜都心の2大拠点の景観づくりを進めていきます。

■高密度な既存市街地

親密感のある街並みや地域に根差した景観づくりを進めていきます。

■郊外駅前および周辺

街への誇りや愛着を深めていくような、地区ごとの特徴をいかした景観づくりを進めていきます。

■郊外住宅地

年代や生活スタイルにあわせた、様々な街の使い方による身近な景観づくりを進めていきます。

■緑と農のある郊外

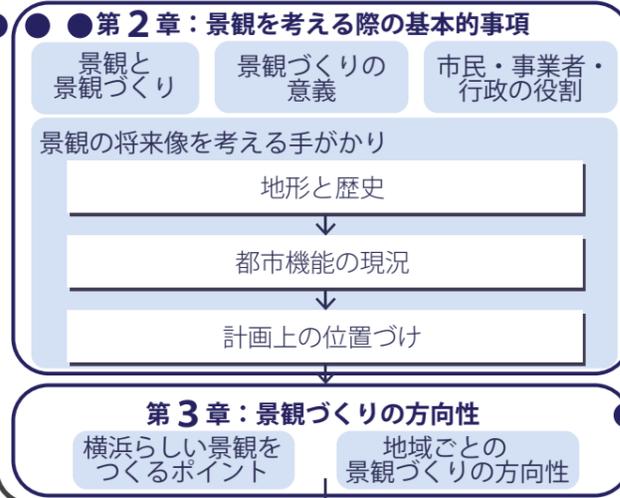
身近にある自然環境を実感できる、緑や農とのふれあいを通した景観づくりを進めていきます。

【景観ビジョンの構成】

序章：横浜市景観ビジョンについて

第1章：横浜の景観づくりと課題

共有すべき視点や考え方



第4章：景観づくりに関する取組み

第4章：景観づくりに関する取組み

第4章では、市民・事業者・行政が連携して、円滑に景観づくりを進めていくために、行政が取り組む景観づくりの方針を示しています。

1. 創造的協議により質を向上する景観づくり
2. 制度の活用により質を担保する景観づくり



3. 景観に係わる事業の実施と調整
4. 景観づくりの普及と協働



景観ビジョン（改定素案）へのご意見

●景観ビジョン（改定素案）をご覧いただき、ご意見のある項目について次から選んでください。
(左側の□にチェック 複数選択可)

- 序章：横浜市景観ビジョンについて
- 第1章：横浜の景観づくりと課題
- 第2章：景観を考える際の基本的事項
- 第3章：景観づくりの方向性
- 第4章：景観づくりに関する取組み

●選択した項目について、具体的なご意見をご記入ください。

見本

キリトリ